

半 期 報 告 書

(第145期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社 関西アーバン銀行

5 0 3 0 3 4

第145期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 関西アーバン銀行

目 次

	頁
第145期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	35
4 【経営上の重要な契約等】	35
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【主要な設備の状況】	36
2 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【株価の推移】	51
3 【役員の状況】	51
第5 【経理の状況】	52
1 【中間連結財務諸表等】	53
2 【中間財務諸表等】	106
第6 【提出会社の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月7日

【中間会計期間】 第145期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 伊藤 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務統括本部長 奥村 淳二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号
株式会社関西アーバン銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5203-2001

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 東京事務所長 今村 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)

株式会社関西アーバン銀行東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)

株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)

株式会社関西アーバン銀行奈良支店
(奈良市中筋町1番地の4)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,513	45,626	54,460	81,443	99,990
連結経常利益	百万円	7,493	8,653	9,229	13,779	23,039
連結中間純利益	百万円	3,292	4,355	6,003	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	6,718	10,552
連結純資産額	百万円	73,223	90,593	109,666	87,911	109,858
連結総資産額	百万円	2,530,482	2,878,406	3,207,130	2,640,245	3,064,682
1株当たり純資産額	円	159.44	187.76	201.44	183.44	201.83
1株当たり中間純利益	円	7.16	9.08	12.53	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	14.56	22.01
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	7.16	9.07	12.52	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	14.54	21.97
自己資本比率	%	—	3.12	3.00	—	3.15
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.29	9.45	9.60	9.31	9.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,456	△118,486	28,086	△75,450	55,432
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,106	△36,185	△8,346	122,264	△221,247
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,152	7,734	△2,615	20,371	21,859
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	191,754	72,508	92,619	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	219,444	75,493
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,712 〔772〕	1,698 〔813〕	1,814 〔838〕	1,647 〔780〕	1,684 〔826〕

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55条に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	37,613	38,502	48,059	72,546	85,675
経常利益	百万円	9,489	7,753	9,393	15,629	22,950
中間純利益	百万円	5,254	3,678	6,692	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,726	11,073
資本金	百万円	32,500	37,040	37,040	37,040	37,040
発行済株式総数	千株	459,348	479,348	479,348	479,348	479,348
純資産額	百万円	74,540	90,687	99,106	89,274	98,582
総資産額	百万円	2,516,465	2,864,686	3,194,723	2,627,315	3,051,763
預金残高	百万円	2,252,548	2,531,472	2,726,094	2,282,129	2,612,802
貸出金残高	百万円	1,992,444	2,295,808	2,600,350	2,131,424	2,436,879
有価証券残高	百万円	290,140	261,282	444,182	230,958	444,842
1株当たり配当額	円	—	—	—	4.00	5.00
自己資本比率	%	—	3.16	3.10	—	3.22
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.41	9.54	9.81	9.43	10.11
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,560 〔744〕	1,562 〔779〕	1,683 〔795〕	1,497 〔750〕	1,558 〔790〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55条に定められた算式に基づき算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,741 [827]	23 [2]	50 [9]	1,814 [838]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 965人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,683 [795]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 909人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行の従業員組合は、関西アーバン銀行従業員組合と称し、組合員数は 1,342人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(イ) 金融経済環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、生産・所得・支出の好循環が維持されるもと、緩やかな拡大を続けました。需要面を見ますと、輸出は、海外経済が全体として拡大する中で堅調に推移しました。設備投資は高水準の企業収益を背景に増加基調をたどり、個人消費も雇用者所得の緩やかな増加を受け底堅く推移しました。今後を展望しますと、引き続き内外需要の増加が期待されており息の長い拡大を続けると見込まれますが、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した円高・株安の進行や建築基準法改正に伴う住宅投資の落ち込みなど、景気下振れのリスクも高まっております。

金融業界におきましては、新たな金融制度や競合環境に備え攻守両面における経営体制の強化が進みました。すなわち、10月のゆうちょ銀行の民営化等により金融競争の激化が見込まれる中、地銀業界では県境を越えて営業エリアを拡大する動きが強まりました。また、9月の金融商品取引法施行を踏まえ、利用者保護の一段強化に向けてリスク商品の販売・勧誘態勢の整備も急がれました。

このような経済・金融環境のもと、当行は、コンプライアンス並びにリスク管理等の内部管理態勢の充実を進めるとともに、積極的な収益基盤の拡充と強固な経営体質の構築に取り組んでまいりました。また、5月には、格付会社ムーディーズの長期預金格付けが「A1」から「Aa2」へと引き上げられました。

(ロ) 経営理念・経営の基本方針

当行経営の基本理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、地元関西の経済社会における責任を果たし、中堅・中小企業の発展、並びに個人の皆さまの豊かな生活設計に一段と貢献していくことであります。

この経営理念のもと、

- ① 地域金融機関として、安心・有利・便利な金融サービスの提供による「社会価値の追求」
- ② 先進的かつ効率的なニュータイプの都市型地銀の創造を目指す「業務革新の断行」
- ③ 金融人、そして社会人として地域社会のお役に立つ人材集団の形成に向けた「人間尊重の経営」

の3点を経営の基本方針としております。

(ハ) 営業の成果

当中間連結会計期間の業績につきましては以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、個人預金及び法人預金ともいずれも順調に増加したことにより、期間中1,138億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆7,231億円となりました。譲渡性預金は、期間中522億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1,974億円となりました。

一方、貸出金は、中小企業向け貸出金や住宅ローンが順調に増加したこと等により、期間中1,621億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆6,028億円となりました。また、有価証券は、期間中6億円減少し、当中間連結会計期間末残高は4,272億円となりました。

総資産は、期間中1,424億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆2,071億円、純資産額は1,096億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は、資金運用収益が中小企業向け貸出金や住宅ローンを中心に貸出金残高が大幅に増加したことに加え、金利の上昇により増加したこと、投資信託販売の増加等による役務取引等収益の増加により、前中間連結会計期間比88億3千3百万円増加し、544億6千万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が預金残高が個人預金及び法人預金ともいずれも大幅に増加したことに加え、金利の上昇により増加したこと、また与信関係費用の増加等により、前中間連結会計期間比82億5千7百万円増加し、452億3千1百万円となりました。

その結果、経常利益は、前中間連結会計期間比5億7千5百万円増加し、92億2千9百万円となり、特別損益等を勘案した中間純利益は、前中間連結会計期間比16億4千8百万円増加し、60億3百万円となりました。また、1株当たり中間純利益は、前中間連結会計期間比3円45銭増加し、12円53銭となりました。

純資産額につきましては、当中間連結会計期間末1,096億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上、剰余金の配当等の結果、948億円となりました。また、1株当たり純資産額は201円44銭となりました。

事業の種類別では、銀行業の経常収益は前中間連結会計期間比94億7千2百万円増加し、490億5千6百万円、経常費用は前中間連結会計期間比89億2千5百万円増加し、402億7千8百万円、経常利益は前中間連結会計期間比5億4千6百万円増加し、87億7千8百万円となりました。リース業の経常収益は前中間連結会計期間比5億6千3百万円減少し、59億2百万円、経常費用は前中間連結会計期間比5億2千2百万円減少し、55億6千2百万円、経常利益は前中間連結会計期間比4千万円減少し、3億3千9百万円となりました。その他事業の経常収益は前中間連結会計期間比1億9千3百万円増加し、9億8千6百万円、経常費用は前中間連結会計期間比2千3百万円増加し、6億7千万円、経常利益は前中間連結会計期間比1億6千9百万円増加し、3億1千5百万円となりました。

なお、所在地別の業績につきましては、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため記載を省略しております。

連結自己資本比率(国内基準)につきましては、9.60%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比1,465億7千2百万円増加し、280億8千6百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比278億3千9百万円増加し、△83億4千6百万円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比103億4千9百万円減少し、△26億1千5百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物の増加は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、171億2千6百万円であり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、926億1千9百万円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

(イ) 事業の種類別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は291億円、役員取引等収支は41億円、その他業務収支は23億円であり、収支合計は356億円であります。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は293億円、役員取引等収支は36億円、その他業務収支は17億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は△1億円、その他業務収支は10億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は1億円、役員取引等収支は4億円、その他業務収支は2億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	26,984	△148	△20	△104	26,711
	当中間連結会計期間	29,359	△174	199	△204	29,179
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	31,125	0	0	△168	30,957
	当中間連結会計期間	38,439	0	221	△494	38,167
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,141	148	20	△63	4,246
	当中間連結会計期間	9,080	175	21	△290	8,987
役員取引等収支	前中間連結会計期間	3,464	—	504	△35	3,934
	当中間連結会計期間	3,685	—	495	△37	4,144
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	5,654	—	519	△233	5,940
	当中間連結会計期間	6,342	—	509	△227	6,624
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,190	—	14	△198	2,006
	当中間連結会計期間	2,656	—	13	△189	2,480
その他業務収支	前中間連結会計期間	△564	1,164	270	△810	59
	当中間連結会計期間	1,748	1,099	255	△758	2,343
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,201	6,465	270	△810	8,126
	当中間連結会計期間	3,067	5,897	255	△759	8,460
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,765	5,301	—	△0	8,066
	当中間連結会計期間	1,318	4,798	—	△0	6,116

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(ロ) 事業の種類別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は3兆668億円であり、利回りは2.48%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆182億円であり、利回りは0.59%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は3兆743億円、利回りは2.49%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆146億円、利回りは0.60%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は7億円、利回りは0.23%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は200億円、利回りは1.74%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は132億円、利回りは3.33%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は15億円、利回りは2.74%となりました。

① 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,573,031	31,125	2.41
	当中間連結会計期間	3,074,318	38,439	2.49
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,208,569	28,214	2.54
	当中間連結会計期間	2,490,777	34,641	2.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	292,475	2,240	1.52
	当中間連結会計期間	456,046	2,696	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	60,382	97	0.32
	当中間連結会計期間	110,027	300	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	4,310	7	0.33
	当中間連結会計期間	9,640	28	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	1,790	0	0.04
	当中間連結会計期間	1,303	1	0.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,580,003	4,141	0.32
	当中間連結会計期間	3,014,645	9,080	0.60
うち預金	前中間連結会計期間	2,390,438	3,192	0.26
	当中間連結会計期間	2,706,484	7,106	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	58,469	94	0.32
	当中間連結会計期間	203,317	691	0.67
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	25,216	32	0.25
	当中間連結会計期間	10,402	63	1.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	20,893	15	0.14
	当中間連結会計期間	431	2	0.96
うち借入金	前中間連結会計期間	45,630	330	1.44
	当中間連結会計期間	37,869	516	2.72
うち社債	前中間連結会計期間	39,273	440	2.23
	当中間連結会計期間	56,000	634	2.26

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間20,669百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

② リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	391	0	0.07
	当中間連結会計期間	724	0	0.23
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	391	0	0.07
	当中間連結会計期間	724	0	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	19,104	148	1.54
	当中間連結会計期間	20,068	175	1.74
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	19,104	148	1.54
	当中間連結会計期間	20,068	175	1.74
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間67百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

③ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	423	0	0.04
	当中間連結会計期間	13,264	221	3.33
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	12,900	221	3.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	423	0	0.04
	当中間連結会計期間	364	0	0.24
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,657	20	2.51
	当中間連結会計期間	1,583	21	2.74
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,657	20	2.51
	当中間連結会計期間	1,583	21	2.74
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間5百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

④ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,573,846	△9,003	2,564,843	31,126	△168	30,957	2.40
	当中間連結会計期間	3,088,307	△21,465	3,066,841	38,662	△494	38,167	2.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,208,569	△4,796	2,203,773	28,214	△63	28,150	2.54
	当中間連結会計期間	2,503,677	△17,292	2,486,385	34,862	△289	34,573	2.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	292,475	△3,713	288,761	2,240	△104	2,136	1.47
	当中間連結会計期間	456,046	△3,468	452,577	2,696	△204	2,491	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	60,382	—	60,382	97	—	97	0.32
	当中間連結会計期間	110,027	—	110,027	300	—	300	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	4,310	—	4,310	7	—	7	0.33
	当中間連結会計期間	9,640	—	9,640	28	—	28	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	2,606	△493	2,112	0	△0	0	0.04
	当中間連結会計期間	2,392	△703	1,688	2	△0	1	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,600,765	△5,358	2,595,406	4,310	△63	4,246	0.32
	当中間連結会計期間	3,036,297	△18,078	3,018,219	9,277	△290	8,987	0.59
うち預金	前中間連結会計期間	2,390,438	△529	2,389,909	3,192	△0	3,192	0.26
	当中間連結会計期間	2,706,484	△731	2,705,753	7,106	△0	7,105	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	58,469	—	58,469	94	—	94	0.32
	当中間連結会計期間	203,317	—	203,317	691	—	691	0.67
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	25,216	—	25,216	32	—	32	0.25
	当中間連結会計期間	10,402	—	10,402	63	—	63	1.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	20,893	—	20,893	15	—	15	0.14
	当中間連結会計期間	431	—	431	2	—	2	0.96
うち借入金	前中間連結会計期間	66,393	△4,829	61,563	500	△63	436	1.41
	当中間連結会計期間	59,521	△17,347	42,173	714	△289	424	2.00
うち社債	前中間連結会計期間	39,273	—	39,273	440	—	440	2.23
	当中間連結会計期間	56,000	—	56,000	634	—	634	2.26

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間20,743百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(ハ) 事業の種類別役員取引の状況

当中間連結会計期間の役員取引等収益は66億円、役員取引等費用は24億円となったことから、役員取引等収支は41億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役員取引等収益は63億円、役員取引等費用は26億円、役員取引等収支は36億円となりました。

その他事業セグメントの役員取引等収益は5億円、役員取引等費用は0億円、役員取引等収支は4億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前中間連結会計期間	5,654	—	519	△233	5,940
	当中間連結会計期間	6,342	—	509	△227	6,624
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,538	—	—	△2	2,536
	当中間連結会計期間	2,318	—	—	△2	2,316
うち為替業務	前中間連結会計期間	939	—	—	△1	937
	当中間連結会計期間	839	—	—	△1	837
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	10	—	—	—	10
	当中間連結会計期間	9	—	—	—	9
うち代理業務	前中間連結会計期間	275	—	—	△0	275
	当中間連結会計期間	664	—	—	△0	664
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	70	—	—	—	70
	当中間連結会計期間	69	—	—	—	69
うち保証業務	前中間連結会計期間	419	—	—	△0	419
	当中間連結会計期間	457	—	—	—	457
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	—	—	288	—	288
	当中間連結会計期間	—	—	286	—	286
うち投資信託業務	前中間連結会計期間	1,256	—	—	—	1,256
	当中間連結会計期間	1,830	—	—	—	1,830
役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,190	—	14	△198	2,006
	当中間連結会計期間	2,656	—	13	△189	2,480
うち為替業務	前中間連結会計期間	181	—	0	△0	181
	当中間連結会計期間	171	—	0	△0	171

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(二) 事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,529,235	—	—	△1,429	2,527,806
	当中間連結会計期間	2,724,165	—	—	△989	2,723,175
うち流動性預金	前中間連結会計期間	606,586	—	—	△1,229	605,357
	当中間連結会計期間	629,731	—	—	△798	628,933
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,909,755	—	—	△200	1,909,555
	当中間連結会計期間	2,078,986	—	—	△190	2,078,796
うちその他	前中間連結会計期間	12,893	—	—	—	12,893
	当中間連結会計期間	15,447	—	—	△1	15,446
譲渡性預金	前中間連結会計期間	67,000	—	—	—	67,000
	当中間連結会計期間	197,410	—	—	—	197,410
総合計	前中間連結会計期間	2,596,235	—	—	△1,429	2,594,806
	当中間連結会計期間	2,921,575	—	—	△989	2,920,585

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

4 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

5 定期性預金＝定期預金

(ホ) 事業の種類別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日						平成19年9月30日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,305,235	—	—	△4,356	2,300,879	100.00	2,607,874	—	—	△5,063	2,602,810	100.00
政府及び 政府関係機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業・林業・ 漁業及び鉱業	3,823	—	—	—	3,823	0.17	4,113	—	—	—	4,113	0.16
製造業	117,159	—	—	—	117,159	5.09	120,577	—	—	—	120,577	4.63
建設業	74,678	—	—	—	74,678	3.25	75,536	—	—	—	75,536	2.90
運輸・情報 通信及び 公益事業	49,584	—	—	—	49,584	2.16	51,301	—	—	—	51,301	1.97
卸売・小売業	133,479	—	—	—	133,479	5.80	147,343	—	—	—	147,343	5.66
金融・保険業	46,218	—	—	△1,017	45,200	1.96	34,786	—	—	△1,005	33,780	1.30
不動産業	606,103	—	—	—	606,103	26.34	757,423	—	—	—	757,423	29.10
各種 サービス業	289,883	—	—	△3,339	286,544	12.45	309,890	—	—	△4,057	305,832	11.75
地方公共団体	1,180	—	—	—	1,180	0.05	680	—	—	—	680	0.03
個人	983,125	—	—	—	983,125	42.73	1,106,221	—	—	—	1,106,221	42.50
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海外及び 特別国際金融 取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	12,900	△12,900	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	12,900	△12,900	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,305,235	—	—	△4,356	2,300,879	—	2,607,874	—	12,900	△17,963	2,602,810	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社であります。

4 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社であります。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高はございません。

(へ) 事業の種類別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	154,254	—	—	—	154,254
	当中間連結会計期間	301,166	—	—	—	301,166
地方債	前中間連結会計期間	1,466	—	—	—	1,466
	当中間連結会計期間	1,702	—	—	—	1,702
社債	前中間連結会計期間	43,714	—	—	—	43,714
	当中間連結会計期間	70,489	—	—	—	70,489
株式	前中間連結会計期間	22,999	—	—	△2,941	20,058
	当中間連結会計期間	16,928	—	—	△3,068	13,859
その他の証券	前中間連結会計期間	25,292	—	—	—	25,292
	当中間連結会計期間	40,468	—	—	△400	40,068
合計	前中間連結会計期間	247,727	—	—	△2,941	244,786
	当中間連結会計期間	430,755	—	—	△3,468	427,286

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別業績

(イ) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は291億円、役務取引等収支は41億円、その他業務収支は23億円であり、収支合計は、356億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は289億円、役務取引等収支は41億円、その他業務収支は23億円となりました。

海外の資金運用収支は2億円、役務取引等収支は△0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	28,958	221	—	29,179
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	38,167	221	△221	38,167
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	9,208	—	△221	8,987
役務取引等収支	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,144	△0	—	4,144
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	6,625	—	△0	6,624
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,480	0	△0	2,480
その他業務収支	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,343	—	—	2,343
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	8,460	—	—	8,460
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	6,116	—	—	6,116

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(ロ)国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は3兆668億円であり、利回りは2.48%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆182億円、利回りは0.59%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は3兆672億円、利回りは2.48%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆311億円、利回りは0.60%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は129億円、利回りは3.41%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,067,241	38,167	2.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,486,385	34,573	2.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	452,977	2,491	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	110,027	300	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	9,640	28	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,688	1	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,031,119	9,208	0.60
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,705,753	7,105	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	203,317	691	0.67
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	10,402	63	1.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	431	2	0.96
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	55,073	645	2.33
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	56,000	634	2.26

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間20,743百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	12,900	221	3.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	12,900	221	3.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	0	0.20
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,080,142	△13,300	3,066,841	38,388	△221	38,167	2.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,499,285	△12,900	2,486,385	34,794	△221	34,573	2.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	452,977	△400	452,577	2,491	—	2,491	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	110,027	—	110,027	300	—	300	0.54
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	9,640	—	9,640	28	—	28	0.57
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,689	△0	1,688	1	△0	1	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,031,119	△12,900	3,018,219	9,208	△221	8,987	0.59
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,705,753	△0	2,705,753	7,105	△0	7,105	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	203,317	—	203,317	691	—	691	0.67
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	10,402	—	10,402	63	—	63	1.21
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	431	—	431	2	—	2	0.96
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	55,073	△12,900	42,173	645	△221	424	2.00
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	56,000	—	56,000	634	—	634	2.26

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間20,743百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
5 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(ハ)国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は66億円、役務取引等費用は24億円となったことから、役務取引等収支は41億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は66億円、役務取引等費用は24億円、役務取引等収支は41億円となりました。

海外の役務取引等費用は0億円、役務取引等収支は△0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	6,625	—	△0	6,624
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,316	—	—	2,316
うち為替業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	837	—	△0	837
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	9	—	—	9
うち代理業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	664	—	—	664
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	69	—	—	69
うち保証業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	457	—	—	457
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	286	—	—	286
うち投資信託業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,830	—	—	1,830
役務取引等費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,480	0	△0	2,480
うち為替業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	171	—	—	171

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(二)国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,723,176	—	△1	2,723,175
うち流動性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	628,933	—	—	628,933
うち定期性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,078,796	—	—	2,078,796
うちその他	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	15,447	—	△1	15,446
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	197,410	—	—	197,410
総合計	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,920,586	—	△1	2,920,585

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
 4 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 5 定期性預金＝定期預金

(ホ)国内・海外別貸出金残高の状況

○ 事業別貸出金状況(残高・構成比)

(3)「事業の種類別セグメントの業績」の「(ホ)事業の種類別貸出金残高の状況 ①業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当欄での記載を省略しております。

(へ)国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	301,166	—	—	301,166
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,702	—	—	1,702
社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	70,489	—	—	70,489
株式	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	13,859	—	—	13,859
その他の証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	40,468	—	△400	40,068
合計	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	427,686	—	△400	427,286

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	28,340	33,121	4,781
経費(除く臨時処理分)	15,341	16,872	1,530
人件費	7,433	8,104	670
物件費	6,954	7,865	910
税金	953	902	△51
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,998	16,249	3,250
コア業務純益	13,742	14,382	640
一般貸倒引当金繰入額	920	3,347	2,427
業務純益	12,078	12,901	823
うち債券関係損益	△743	1,866	2,610
臨時損益	△4,324	△3,508	815
株式関係損益	519	847	327
不良債権処理損失	4,097	3,612	△484
貸出金償却	14	246	232
個別貸倒引当金繰入額	4,081	3,332	△749
延滞債権等売却損	1	33	32
その他臨時損益	△746	△743	3
経常利益	7,753	9,393	1,639
特別損益	△331	△85	245
うち固定資産処分損益	24	87	63
うち減損損失	356	—	△356
税引前中間純利益	7,422	9,307	1,885
法人税、住民税及び事業税	5,042	5,387	345
法人税等調整額	△1,297	△2,771	△1,473
中間純利益	3,678	6,692	3,013

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 コア業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－債券関係損益
3 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却
7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.35	2.45	0.10
(イ)貸出金利回	2.50	2.74	0.24
(ロ)有価証券利回	1.46	1.14	△0.32
(2) 資金調達原価 ②	1.48	1.68	0.20
(イ)預金等利回	0.25	0.52	0.27
(ロ)外部負債利回	0.76	1.90	1.14
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.87	0.77	△0.10

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金+債券貸借取引受入担保金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	30.46	29.02	△1.44
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	28.81	32.79	3.98
業務純益ベース	26.77	26.03	△0.74
中間純利益ベース	8.15	13.50	5.35

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	2,531,472	2,726,094	194,622
預金 (平残)	2,392,606	2,708,384	315,778
譲渡性預金 (末残)	83,500	213,910	130,410
譲渡性預金 (平残)	74,690	219,817	145,127
貸出金 (末残)	2,295,808	2,600,350	304,541
貸出金 (平残)	2,198,608	2,481,066	282,457

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,772,748	1,952,091	179,342
法人	758,723	774,003	15,280
合計	2,531,472	2,726,094	194,622

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	938,142	1,060,114	121,971
住宅ローン残高	738,717	822,394	83,676
その他ローン残高	199,424	237,719	38,294

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,137,129	2,405,459	268,330
総貸出金残高	②	百万円	2,295,808	2,600,350	304,541
中小企業等貸出金比率	①/②	%	93.08	92.50	△0.58
中小企業等貸出先件数	③	件	102,965	106,287	3,322
総貸出先件数	④	件	103,225	106,606	3,381
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.74	99.70	△0.04

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	6	3	12
信用状	145	1,607	133	1,364
保証	273	9,325	195	12,637
計	420	10,938	331	14,014

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,040	37,040
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,546	8,546
	利益剰余金	39,630	49,448
	自己株式(△)	13	138
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	80
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	4	27
	連結子法人等の少数株主持分	592	13,132
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	12,500
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	85,800	107,976
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	12,500
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	702	664
	一般貸倒引当金	16,050	18,513
	負債性資本調達手段等	72,000	74,000
	うち永久劣後債務(注2)	28,000	23,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	44,000	51,000
計	88,752	93,178	
うち自己資本への算入額 (B)	82,737	87,375	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	168,487	195,351
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,767,899	1,897,911
	オフ・バランス取引等項目	13,764	18,823
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,916,734
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	116,919
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,353
計 (E) + (F) (注5) (H)	1,781,663	2,033,653	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	9.45	9.60	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	4.81	5.30	

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
- 5 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,040	37,040
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,546	8,546
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,120	1,599
	その他利益剰余金	—	50,424
	任意積立金	32,900	—
	中間未処分利益	6,296	—
	その他	—	12,580
	自己株式(△)	13	138
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	80
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	4	27
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	85,893	109,998	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	12,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	702	664
	一般貸倒引当金	13,292	15,525
	負債性資本調達手段等	72,000	74,000
	うち永久劣後債務(注2)	28,000	23,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	44,000	51,000
	計	85,994	90,190
	うち自己資本への算入額 (B)	82,689	87,221
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	168,532	197,220
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,753,409	1,882,783
	オフ・バランス取引等項目	12,986	17,697
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,900,480
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	108,607
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,688
	計 (E) + (F) (注5) (H)	1,766,396	2,009,088
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		9.54	9.81
(参考) Tier 1比率 = A/H×100(%)		4.86	5.47

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
- 5 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス項目)」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(※) 「連結自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率（国内基準）」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の優先出資証券が含まれております。

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 （ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される）
配当日	毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年7月25日） 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書^{(注)2}を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示^{(注)4}を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示^{(注)5}を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額（上記一部配当金額を含む。）の合計金額の、かかる当行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。

分配可能金額制限	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日（「前期配当支払日」）に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社（発行会社を除く。）が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8}（もしあれば）の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日（「後期配当支払日」）に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>
強制配当	<p>平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

- (注) 1 当行最優先株式
 当行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
- 2 支払不能証明書
 当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に対して交付する証明書。
 支払不能状態とは、(x) 当行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態（日本の破産法上の「支払不能」を意味する。）、あるいは当行の負債（上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、当行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。）が当行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が当行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は(y) 金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を当行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、当行が、証券取引法（金融商品取引法及びその承継する法令を含む。以下、同様とする。）により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	127	183
危険債権	231	231
要管理債権	238	234
正常債権	22,539	25,590

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した主要な新築、増改築等は次のとおりであります。

(1) 銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	高田支店	奈良県 大和高田市	店舗	1,690	519	平成19年4月
	野田阪神支店	大阪市福島区	店舗	—	514	平成19年5月
	東大阪支店	大阪府東大阪市	店舗	—	800	平成19年5月
	豊中服部支店	大阪府豊中市	店舗	—	725	平成19年6月
	新大阪支店	大阪市淀川区	店舗	—	549	平成19年6月
	大正支店	大阪市大正区	店舗	—	477	平成19年6月
	藤森支店	京都市伏見区	店舗	1,173	1,748	平成19年7月
	八尾支店	大阪府八尾市	店舗	—	683	平成19年7月
	豊中支店	大阪府豊中市	店舗	—	1,972	平成19年7月
	箕面支店	大阪府箕面市	店舗	741	547	平成19年9月
	岸和田支店	大阪府岸和田市	店舗	—	797	平成19年9月

敷地面積が — 表示となっているものは、賃借物件であります。

(2) リース業

重要なものではありません。

(3) その他事業

重要なものではありません。

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	高田支店	奈良県 大和高田市	店舗建物	1,690	357	193	17	568	12
	野田阪神支店	大阪市福島区	店舗建物	—	—	84	15	99	13
	東大阪支店	大阪府東大阪市	店舗建物	—	—	162	34	197	19
	豊中服部支店	大阪府豊中市	店舗建物	—	—	135	16	151	14
	新大阪支店	大阪市淀川区	店舗建物	—	—	92	19	112	16
	大正支店	大阪市大正区	店舗建物	—	—	112	14	127	11
	藤森支店	京都市伏見区	店舗建物	1,173	456	576	22	1,055	12
	八尾支店	大阪府八尾市	店舗建物	—	—	136	24	160	20
	豊中支店	大阪府豊中市	店舗建物	—	—	319	46	366	16
	箕面支店	大阪府箕面市	店舗建物	741	237	227	16	480	12
	岸和田支店	大阪府岸和田市	店舗建物	—	—	248	20	269	13

- (注) 1 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 高田支店、藤森支店、箕面支店の土地は当中間連結会計期間以前に取得しております。
 3 土地の面積及び帳簿価額が — 表示となっているものは、賃借物件であります。

(2) リース業

重要なものではありません。

(3) その他事業

重要なものではありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	住吉支店	大阪市 住吉区	移転新設	店舗	186	7	自己資金	平成19年 8月	平成19年 12月
	本店(13階)	大阪市 中央区	新設	事務所	1,222	246	自己資金	平成19年 7月	平成20年 2月

(注) 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) リース業

該当ありません。

(3) その他事業

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	479,348,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	479,348,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与しております。その内容は次のとおりであります。

平成13年6月28日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	134,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	155円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 155円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使できる。被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使できる。その他の条件は、付与契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者及び承継人は、新株引受権を譲渡又は質入することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

また、当行は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

① 平成14年6月27日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	170個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	131,000円(1株当たり131円)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 131円 資本組入額 66円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

② 平成15年6月27日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	250個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	179,000円(1株当たり179円)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179円 資本組入額 90円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

③ 平成16年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	350個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	350,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	202,000円(1株当たり202円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 202円 資本組入額 101円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

④ 平成17年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	457個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	457,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	313,000円(1株当たり313円)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 313円 資本組入額 157円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

更に、当行は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、当行取締役に対し、報酬等として、ストックオプションとしての新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

①平成18年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	162個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	162,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

②平成19年6月28日開催の定時株主総会における普通決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	174個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	174,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	461,000円(1株当たり461円)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日～ 平成29年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 557円 資本組入額 279円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

また、当行は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当行の取締役を兼務していない執行役員及び使用人に対し、ストックオプションとしての新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

①平成18年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	115個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、執行役員の任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

②平成19年6月28日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	112個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	461,000円(1株当たり461円)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日～ 平成29年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 557円 資本組入額 279円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、執行役員の任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	479,348	—	37,040,000	—	8,546,112

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	202,121	42.16
銀泉株式会社	大阪市中央区高麗橋4丁目6-12	34,122	7.11
株式会社クオーク	東京都港区三田3丁目5-27号	27,339	5.70
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	3.71
三井住友銀リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	14,721	3.07
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	12,890	2.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,680	2.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,961	1.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,840	1.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,222	1.08
計	—	339,715	70.87

(注) 三井住友銀リース株式会社は、平成19年10月1日をもって住商リース株式会社と合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社と社名変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 478,370,000	478,370	—
単元未満株式	普通株式 707,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	479,348,000	—	—
総株主の議決権	—	478,370	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、207,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が207個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式110株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋 1丁目2番4号	271,000	—	271,000	0.05
計	—	271,000	—	271,000	0.05

(注) 自己株式については、上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。

なお、当該株式は、上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	495	495	480	435	382	386
最低(円)	448	444	418	371	313	309

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	※6	74,240	2.58	95,771	2.99	79,158	2.58
コールローン及び買入手形		80,117	2.78	692	0.02	885	0.03
債券貸借取引支払保証金		110,685	3.85	—	—	43,734	1.43
有価証券	※6, 13	244,786	8.50	427,286	13.32	427,946	13.96
貸出金	※1,2 3,4 5,6 7	2,300,879	79.94	2,602,810	81.16	2,440,683	79.64
外国為替	※5	5,259	0.18	6,748	0.21	5,347	0.18
その他資産	※6	18,851	0.65	22,755	0.71	21,477	0.70
有形固定資産	※8,9 10	39,741	1.38	43,448	1.35	42,071	1.37
無形固定資産		3,458	0.12	3,726	0.12	3,769	0.12
繰延税金資産		11,202	0.39	14,322	0.45	8,913	0.29
支払承諾見返		12,567	0.44	15,132	0.47	14,142	0.46
貸倒引当金		△23,383	△0.81	△25,564	△0.80	△23,445	△0.76
投資損失引当金		—	—	—	—	△2	△0.00
資産の部合計		2,878,406	100.00	3,207,130	100.00	3,064,682	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※6	2,527,806	87.82	2,723,175	84.91	2,609,298	85.14
譲渡性預金		67,000	2.33	197,410	6.16	145,150	4.74
コールマネー及び売渡手形		26,530	0.92	1,697	0.05	7,472	0.25
債券貸借取引受入担保金	※6	—	—	19,996	0.62	—	—
借入金	※6, 11	67,890	2.36	40,430	1.26	79,372	2.59
外国為替		95	0.00	165	0.00	611	0.02
社債	※12	49,000	1.70	56,000	1.75	56,000	1.83
その他負債		30,057	1.05	36,673	1.14	35,808	1.17
賞与引当金		1,525	0.05	1,514	0.05	1,573	0.05
退職給付引当金		4,688	0.16	4,040	0.13	4,373	0.14
役員退職慰労引当金		—	—	414	0.01	401	0.01
預金払戻引当金		—	—	193	0.01	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※8	652	0.02	618	0.02	618	0.02
支払承諾		12,567	0.44	15,132	0.47	14,142	0.46
負債の部合計		2,787,813	96.85	3,097,464	96.58	2,954,824	96.42
(純資産の部)							
資本金		37,040	1.28	37,040	1.15	37,040	1.21
資本剰余金		8,546	0.30	8,546	0.27	8,546	0.28
利益剰余金		39,630	1.38	49,448	1.54	45,863	1.50
自己株式		△13	△0.00	△138	△0.00	△165	△0.01
株主資本合計		85,203	2.96	94,896	2.96	91,284	2.98
その他有価証券評価差額金		4,165	0.15	1,303	0.04	4,846	0.16
繰延ヘッジ損益		△280	△0.01	△553	△0.02	△306	△0.01
土地再評価差額金	※8	908	0.03	858	0.03	858	0.02
評価・換算差額等合計		4,793	0.17	1,609	0.05	5,398	0.17
新株予約権		4	0.00	27	0.00	14	0.00
少数株主持分		592	0.02	13,132	0.41	13,160	0.43
純資産の部合計		90,593	3.15	109,666	3.42	109,858	3.58
負債及び純資産の部合計		2,878,406	100.00	3,207,130	100.00	3,064,682	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		45,626	100.00	54,460	100.00	99,990	100.00
資金運用収益		30,957		38,167		65,909	
(うち貸出金利息)		(28,150)		(34,573)		(59,784)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,136)		(2,491)		(4,583)	
役務取引等収益		5,940		6,624		12,871	
その他業務収益		8,126		8,460		17,554	
その他経常収益	※1	602		1,207		3,654	
経常費用		36,973	81.03	45,231	83.05	76,951	76.96
資金調達費用		4,246		8,987		10,835	
(うち預金利息)		(3,192)		(7,105)		(8,221)	
役務取引等費用		2,006		2,480		3,930	
その他業務費用		8,066		6,116		14,574	
営業経費		16,336		17,878		33,400	
その他経常費用	※2	6,317		9,767		14,211	
経常利益		8,653	18.97	9,229	16.95	23,039	23.04
特別利益	※3	139	0.30	197	0.36	258	0.26
特別損失	※4,5	455	1.00	275	0.51	1,176	1.18
税金等調整前中間(当期)純利益		8,337	18.27	9,151	16.80	22,121	22.12
法人税、住民税及び事業税		5,349	11.72	5,758	10.57	11,062	11.06
法人税等調整額		△1,407	△3.09	△2,809	△5.15	398	0.40
少数株主利益		40	0.09	198	0.36	108	0.11
中間(当期)純利益		4,355	9.55	6,003	11.02	10,552	10.55

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	37,066	△32	82,619
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,916	—	△1,916
中間純利益	—	—	4,355	—	4,355
自己株式の取得	—	—	—	△10	△10
自己株式の処分	—	—	△13	29	15
土地再評価差額金の取崩	—	—	139	—	139
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2,564	19	2,583
平成18年9月30日残高(百万円)	37,040	8,546	39,630	△13	85,203

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,244	—	1,047	5,291	—	562	88,473
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,916
中間純利益	—	—	—	—	—	—	4,355
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△10
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	15
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	139
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△79	△280	△139	△498	4	30	△463
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△79	△280	△139	△498	4	30	2,119
平成18年9月30日残高(百万円)	4,165	△280	908	4,793	4	592	90,593

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	45,863	△165	91,284
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△2,395	—	△2,395
中間純利益	—	—	6,003	—	6,003
自己株式の取得	—	—	—	△9	△9
自己株式の処分	—	—	△23	36	12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	3,585	27	3,612
平成19年9月30日残高(百万円)	37,040	8,546	49,448	△138	94,896

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	4,846	△306	858	5,398	14	13,160	109,858
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△2,395
中間純利益	—	—	—	—	—	—	6,003
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△9
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,542	△246	—	△3,789	12	△27	△3,804
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,542	△246	—	△3,789	12	△27	△192
平成19年9月30日残高(百万円)	1,303	△553	858	1,609	27	13,132	109,666

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	37,066	△32	82,619
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,916	—	△1,916
当期純利益	—	—	10,552	—	10,552
自己株式の取得	—	—	—	△182	△182
自己株式の処分	—	—	△26	50	24
土地再評価差額金の取崩	—	—	188	—	188
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8,797	△132	8,665
平成19年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	45,863	△165	91,284

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,244	—	1,047	5,291	—	562	88,473
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,916
当期純利益	—	—	—	—	—	—	10,552
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△182
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	24
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	188
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	602	△306	△188	106	14	12,598	12,719
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	602	△306	△188	106	14	12,598	21,384
平成19年3月31日残高(百万円)	4,846	△306	858	5,398	14	13,160	109,858

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		8,337	9,151	22,121
減価償却費		4,046	4,331	8,122
減損損失		356	—	869
貸倒引当金の増加額		2,068	2,119	2,130
投資損失引当金の増加額		—	△2	2
賞与引当金の増加額		△6	△59	41
退職給付引当金の増加額		△301	△332	△616
役員退職慰労引当金の増加額		—	13	401
預金払戻引当金の増加額		—	193	—
資金運用収益		△30,957	△38,167	△65,909
資金調達費用		4,246	8,987	10,835
有価証券関係損益(△)		△1,757	△2,667	△6,669
為替差損益(△)		△1	△0	△3
固定資産処分損益(△)		△19	△86	78
貸出金の純増(△)減		△165,181	△162,127	△304,985
預金の純増減(△)		250,018	113,877	331,510
譲渡性預金の純増減(△)		△18,100	52,260	60,050
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)		23,440	△38,942	39,922
有利息預け金の純増(△)減		1,682	512	△251
コールローン等の純増(△)減		△78,355	192	876
債券貸借取引支払保証金の 純増(△)減		△110,685	43,734	△43,734
コールマネー等の純増減(△)		6,530	△5,774	△12,527
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)		△38,041	19,996	△38,041
外国為替(資産)の純増(△)減		△1,429	△1,401	△1,517
外国為替(負債)の純増減(△)		△43	△445	472
資金運用による収入		30,563	38,294	64,827
資金調達による支出		△2,282	△5,562	△6,821
その他		1,295	△1,443	542
小計		△114,579	36,650	61,727
法人税等の支払額		△3,907	△8,563	△6,294
営業活動による キャッシュ・フロー		△118,486	28,086	55,432

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△236,383	△260,878	△620,976
有価証券の売却による収入		199,694	157,792	400,895
有価証券の償還による収入		7,988	100,440	14,280
有形固定資産の取得による 支出		△6,768	△5,420	△14,049
有形固定資産の売却等による 収入		107	304	119
無形固定資産の取得による支 出		—	△599	—
その他		△825	14	△1,518
投資活動による キャッシュ・フロー		△36,185	△8,346	△221,247
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済によ る支出		—	—	△5,000
劣後特約付社債の発行による 収入		14,890	—	21,831
劣後特約付社債の償還による 支出		△5,239	—	△5,239
少数株主からの払込による収 入		—	—	12,352
配当金支払額		△1,912	△2,392	△1,915
少数株主への配当金支払額		△9	△226	△9
自己株式の取得による支出		△10	△9	△182
自己株式の処分による収入		15	12	24
財務活動による キャッシュ・フロー		7,734	△2,615	21,859
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	0	3
V 現金及び現金同等物の増加額		△146,935	17,126	△143,951
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		219,444	75,493	219,444
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	72,508	92,619	75,493

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 5社 会社名 関銀リース(株) (株)関西クレジット・サービス 関西総合信用(株) 関西ビジネス(株) 幸福カード(株) 非連結子会社はございません。	連結子会社 6社 会社名 関銀リース(株) (株)関西クレジット・サービス 関西総合信用(株) 関西ビジネス(株) 幸福カード(株) KUBC Preferred Capital Cayman Limited 非連結子会社はありません。	連結子会社 6社 連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 KUBC Preferred Capital Cayman Limitedは新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。 非連結子会社はありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 一社 (2) 持分法適用の関連会社 一社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 一社 (4) 持分法非適用の関連会社 一社	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は中間連結会計期間末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による中間連結貸借対照表等及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	② 無形固定資産 同左	② 無形固定資産 同左
	(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	(4) ——	(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,854百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、23,181百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、19,254百万円であります。</p>
	(6) ———	(6) ———	(6) 投資損失引当金の計上基準 <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	(7) 賞与引当金の計上基準 <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	(7) 賞与引当金の計上基準 <p>同左</p>	(7) 賞与引当金の計上基準 <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(9) ———	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合に比べ、前中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は338百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号昭和57年9月21日)が一部改正され「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は401百万円減少しております。</p> <p>なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ338百万円多く計上されております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(10) _____	<p>(10) 預金払戻引当金の計上基準</p> <p>預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を預金払戻引当金として計上しております。この変更により、当中間連結会計期間発生額19百万円はその他経常費用へ、過年度分相当額174百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は19百万円及び税金等調整前中間純利益は193百万円減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	(10) _____

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(12)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同左
	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社における一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は90,276百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は96,989百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプションについて適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
——	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	——

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果を勘案のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却等による収入」は、「有形固定資産の売却等による収入」等として表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,958百万円、延滞債権額は33,095百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,794百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,749百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,720百万円、延滞債権額は36,289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は340百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,601百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,922百万円、延滞債権額は32,355百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は210百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,070百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																								
<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,597百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,360百万円であります。</p> <p>※6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>80,524百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,482百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>資産(延払</td><td>6,685百万円</td></tr> <tr><td>資産)</td><td></td></tr> <tr><td>現金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>1,474百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>42,240百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,249百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は1,864百万円であります。</p>	有価証券	80,524百万円	貸出金	5,482百万円	その他		資産(延払	6,685百万円	資産)		現金	0百万円	預け金		預金	1,474百万円	借入金	42,240百万円	<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,952百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,778百万円であります。</p> <p>※6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>86,558百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,610百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>資産(延払</td><td>8,362百万円</td></tr> <tr><td>資産)</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>1,660百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>20,430百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>19,996百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券28,562百万円、現金預け金0百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は2,115百万円であります。</p>	有価証券	86,558百万円	貸出金	4,610百万円	その他		資産(延払	8,362百万円	資産)		預金	1,660百万円	借入金	20,430百万円	債券貸借		取引受入	19,996百万円	担保金		<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,559百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,777百万円であります。</p> <p>※6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>127,983百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,996百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>資産(延払</td><td>7,048百万円</td></tr> <tr><td>資産)</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>578百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>59,372百万円</td></tr> <tr><td>コール</td><td></td></tr> <tr><td>マネー</td><td>7,000百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,130百万円、現金預け金は0百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は2,092百万円であります。</p>	有価証券	127,983百万円	貸出金	4,996百万円	その他		資産(延払	7,048百万円	資産)		預金	578百万円	借入金	59,372百万円	コール		マネー	7,000百万円
有価証券	80,524百万円																																																									
貸出金	5,482百万円																																																									
その他																																																										
資産(延払	6,685百万円																																																									
資産)																																																										
現金	0百万円																																																									
預け金																																																										
預金	1,474百万円																																																									
借入金	42,240百万円																																																									
有価証券	86,558百万円																																																									
貸出金	4,610百万円																																																									
その他																																																										
資産(延払	8,362百万円																																																									
資産)																																																										
預金	1,660百万円																																																									
借入金	20,430百万円																																																									
債券貸借																																																										
取引受入	19,996百万円																																																									
担保金																																																										
有価証券	127,983百万円																																																									
貸出金	4,996百万円																																																									
その他																																																										
資産(延払	7,048百万円																																																									
資産)																																																										
預金	578百万円																																																									
借入金	59,372百万円																																																									
コール																																																										
マネー	7,000百万円																																																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、275,444百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが266,299百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、293,387百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが284,403百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、305,502百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが291,982百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">862百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">684百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">772百万円</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">32,574百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">34,449百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">33,143百万円</p>
<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">1,179百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">1,179百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">1,179百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。</p>
<p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>
<p>※13 ———</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は970百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ820百万円減少しております。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は870百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ870百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益519百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,319百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益119百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損99百万円、減損損失356百万円であります。</p> <p>※5 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。 このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計356百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 (稼働資産) 地域 大阪府下 用途 営業用店舗6か店 種類 土地建物 減損損失 104百万円 地域 大阪府外 用途 営業用店舗3か店 種類 土地建物 減損損失 52百万円 (遊休資産) 地域 大阪府下 用途 遊休資産6物件 種類 土地建物 減損損失 198百万円 地域 大阪府外 用途 遊休資産1物件 種類 土地建物 減損損失 0百万円 なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益1,149百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額8,148百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益188百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、過年度分相当額の預金払戻引当金繰入額174百万円、固定資産処分損101百万円であります。</p> <p>※5 _____</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益2,972百万円、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額426百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失1,730百万円を含んでおります。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。 このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計869百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 (稼働資産) 地域 大阪府下 用途 営業用店舗9か店 種類 土地建物 減損損失 498百万円 地域 大阪府外 用途 営業用店舗5か店 種類 土地建物 減損損失 142百万円 (遊休資産) 地域 大阪府下 用途 遊休資産9物件 種類 土地建物 減損損失 223百万円 地域 大阪府外 用途 遊休資産2物件 種類 土地建物 減損損失 4百万円 なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	479,348	—	—	479,348	
合計	479,348	—	—	479,348	
自己株式					
普通株式	114	20	94	39	(注) 1、2
合計	114	20	94	39	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—		4			
合計			—		4			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,916	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	479,348	—	—	479,348	
合計	479,348	—	—	479,348	
自己株式					
普通株式	319	21	70	271	(注) 1、2
合計	319	21	70	271	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少70千株は、ストック・オプションの権利行使による減少70千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		27			
合計			—		27			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,395	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	479,348	—	—	479,348	
合計	479,348	—	—	479,348	
自己株式					
普通株式	114	345	140	319	(注) 1、2
合計	114	345	140	319	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加345千株は、取締役会決議による取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加45千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少140千株は、ストック・オプションの権利行使による減少138千株、単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			14		
合計			—			14		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,916	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,395	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 74,240百万円 定期預け金 △473百万円 普通預け金 △1,254百万円 その他預け金 △4百万円 現金及び現金同等物 <u>72,508百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 95,771百万円 定期預け金 △393百万円 通知預け金 △2,000百万円 普通預け金 △686百万円 その他預け金 △72百万円 現金及び現金同等物 <u>92,619百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 79,158百万円 定期預け金 △473百万円 通知預け金 △2,000百万円 普通預け金 △1,186百万円 その他預け金 △5百万円 現金及び現金同等物 <u>75,493百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>205百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>205百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>137百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>137百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68百万円</td></tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 100百万円 当中間連結会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 	動産	205百万円	その他	—百万円	合計	205百万円	動産	137百万円	その他	—百万円	合計	137百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	68百万円	その他	—百万円	合計	68百万円	1年内	32百万円	1年超	35百万円	合計	68百万円	支払リース料	21百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	21百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>281百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>281百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>111百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169百万円</td></tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>126百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 100百万円 当中間連結会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 	動産	281百万円	その他	—百万円	合計	281百万円	動産	111百万円	その他	—百万円	合計	111百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	169百万円	その他	—百万円	合計	169百万円	1年内	43百万円	1年超	126百万円	合計	169百万円	支払リース料	18百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	18百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>197百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>197百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>121百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>121百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75百万円</td></tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の年度末残高 100百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 	動産	197百万円	その他	—百万円	合計	197百万円	動産	121百万円	その他	—百万円	合計	121百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	75百万円	その他	—百万円	合計	75百万円	1年内	32百万円	1年超	43百万円	合計	75百万円	支払リース料	40百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	40百万円	減損損失	—百万円
動産	205百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	205百万円																																																																																																																			
動産	137百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	137百万円																																																																																																																			
動産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																			
動産	68百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	68百万円																																																																																																																			
1年内	32百万円																																																																																																																			
1年超	35百万円																																																																																																																			
合計	68百万円																																																																																																																			
支払リース料	21百万円																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	21百万円																																																																																																																			
減損損失	—百万円																																																																																																																			
動産	281百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	281百万円																																																																																																																			
動産	111百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	111百万円																																																																																																																			
動産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																			
動産	169百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	169百万円																																																																																																																			
1年内	43百万円																																																																																																																			
1年超	126百万円																																																																																																																			
合計	169百万円																																																																																																																			
支払リース料	18百万円																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	18百万円																																																																																																																			
減損損失	—百万円																																																																																																																			
動産	197百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	197百万円																																																																																																																			
動産	121百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	121百万円																																																																																																																			
動産	—百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																			
動産	75百万円																																																																																																																			
その他	—百万円																																																																																																																			
合計	75百万円																																																																																																																			
1年内	32百万円																																																																																																																			
1年超	43百万円																																																																																																																			
合計	75百万円																																																																																																																			
支払リース料	40百万円																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	40百万円																																																																																																																			
減損損失	—百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																				
<p>〔貸手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>31,982百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,029百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>33,012百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>20,449百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>614百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>21,064百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>11,533百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,948百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>4,454百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>7,516百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,970百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料のうち、8,762百万円を借入金等の担保に供しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>2,915百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>2,507百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>336百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>529百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>564百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	31,982百万円	その他	1,029百万円	合計	33,012百万円	動産	20,449百万円	その他	614百万円	合計	21,064百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	11,533百万円	その他	414百万円	合計	11,948百万円	1年内	4,454百万円	1年超	7,516百万円	合計	11,970百万円	受取リース料	2,915百万円	減価償却費	2,507百万円	受取利息相当額	336百万円	1年内	34百万円	1年超	529百万円	合計	564百万円	<p>〔貸手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>33,265百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,320百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>34,585百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>21,339百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>719百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>22,058百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>11,926百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>601百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12,527百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>4,820百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>7,946百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12,766百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料のうち、9,387百万円を借入金等の担保に供しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>3,119百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>2,678百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>367百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>512百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>550百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	33,265百万円	その他	1,320百万円	合計	34,585百万円	動産	21,339百万円	その他	719百万円	合計	22,058百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	11,926百万円	その他	601百万円	合計	12,527百万円	1年内	4,820百万円	1年超	7,946百万円	合計	12,766百万円	受取リース料	3,119百万円	減価償却費	2,678百万円	受取利息相当額	367百万円	1年内	38百万円	1年超	512百万円	合計	550百万円	<p>〔貸手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>32,941百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,165百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>34,107百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>20,624百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>656百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>21,280百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>12,317百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>509百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12,826百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>4,766百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>8,171百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12,938百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料のうち、9,621百万円を借入金等の担保に供しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>5,892百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>5,032百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>686百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>519百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>554百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	32,941百万円	その他	1,165百万円	合計	34,107百万円	動産	20,624百万円	その他	656百万円	合計	21,280百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	12,317百万円	その他	509百万円	合計	12,826百万円	1年内	4,766百万円	1年超	8,171百万円	合計	12,938百万円	受取リース料	5,892百万円	減価償却費	5,032百万円	受取利息相当額	686百万円	1年内	35百万円	1年超	519百万円	合計	554百万円
取得価額																																																																																																																																						
動産	31,982百万円																																																																																																																																					
その他	1,029百万円																																																																																																																																					
合計	33,012百万円																																																																																																																																					
動産	20,449百万円																																																																																																																																					
その他	614百万円																																																																																																																																					
合計	21,064百万円																																																																																																																																					
動産	—百万円																																																																																																																																					
その他	—百万円																																																																																																																																					
合計	—百万円																																																																																																																																					
動産	11,533百万円																																																																																																																																					
その他	414百万円																																																																																																																																					
合計	11,948百万円																																																																																																																																					
1年内	4,454百万円																																																																																																																																					
1年超	7,516百万円																																																																																																																																					
合計	11,970百万円																																																																																																																																					
受取リース料	2,915百万円																																																																																																																																					
減価償却費	2,507百万円																																																																																																																																					
受取利息相当額	336百万円																																																																																																																																					
1年内	34百万円																																																																																																																																					
1年超	529百万円																																																																																																																																					
合計	564百万円																																																																																																																																					
取得価額																																																																																																																																						
動産	33,265百万円																																																																																																																																					
その他	1,320百万円																																																																																																																																					
合計	34,585百万円																																																																																																																																					
動産	21,339百万円																																																																																																																																					
その他	719百万円																																																																																																																																					
合計	22,058百万円																																																																																																																																					
動産	—百万円																																																																																																																																					
その他	—百万円																																																																																																																																					
合計	—百万円																																																																																																																																					
動産	11,926百万円																																																																																																																																					
その他	601百万円																																																																																																																																					
合計	12,527百万円																																																																																																																																					
1年内	4,820百万円																																																																																																																																					
1年超	7,946百万円																																																																																																																																					
合計	12,766百万円																																																																																																																																					
受取リース料	3,119百万円																																																																																																																																					
減価償却費	2,678百万円																																																																																																																																					
受取利息相当額	367百万円																																																																																																																																					
1年内	38百万円																																																																																																																																					
1年超	512百万円																																																																																																																																					
合計	550百万円																																																																																																																																					
取得価額																																																																																																																																						
動産	32,941百万円																																																																																																																																					
その他	1,165百万円																																																																																																																																					
合計	34,107百万円																																																																																																																																					
動産	20,624百万円																																																																																																																																					
その他	656百万円																																																																																																																																					
合計	21,280百万円																																																																																																																																					
動産	—百万円																																																																																																																																					
その他	—百万円																																																																																																																																					
合計	—百万円																																																																																																																																					
動産	12,317百万円																																																																																																																																					
その他	509百万円																																																																																																																																					
合計	12,826百万円																																																																																																																																					
1年内	4,766百万円																																																																																																																																					
1年超	8,171百万円																																																																																																																																					
合計	12,938百万円																																																																																																																																					
受取リース料	5,892百万円																																																																																																																																					
減価償却費	5,032百万円																																																																																																																																					
受取利息相当額	686百万円																																																																																																																																					
1年内	35百万円																																																																																																																																					
1年超	519百万円																																																																																																																																					
合計	554百万円																																																																																																																																					

(有価証券関係)

※1 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

満期保有目的の債券はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	13,285	19,180	5,894
債券	199,429	198,615	△814
国債	155,102	154,254	△848
地方債	1,486	1,466	△20
社債	42,840	42,894	53
その他	21,175	23,118	1,942
合計	233,891	240,914	7,022

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、それ以外については当中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	877
非上場債券	820
投資事業組合出資金	2,174

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

満期保有目的の債券はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	12,008	13,164	1,155
債券	372,314	372,388	74
国債	301,211	301,166	△44
地方債	1,710	1,702	△7
社債	69,392	69,519	126
その他	36,503	37,471	968
合計	420,825	423,023	2,198

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、それ以外については当中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	695
非上場債券	970
投資事業組合出資金	2,597

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

売買目的有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

満期保有目的の債券はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	12,366	16,450	4,083	4,345	261
債券	375,381	375,026	△355	723	1,078
国債	320,697	320,229	△467	532	1,000
地方債	1,570	1,559	△11	3	14
社債	53,113	53,237	124	187	63
その他	27,912	32,355	4,442	4,865	422
合計	415,660	423,831	8,171	9,933	1,762

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当連結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	400,895	8,280	1,289

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	838
非上場債券	870
投資事業組合出資金	2,406

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	18,394	316,892	27,979	12,629
国債	—	287,392	20,206	12,629
地方債	15	1,126	417	—
社債	18,379	28,372	7,355	—
その他	—	2,719	17,488	—
合計	18,394	319,611	45,468	12,629

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

III 前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,022
その他有価証券	7,022
(△)繰延税金負債	2,857
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,165
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,165

II 当中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,198
その他有価証券	2,198
(△)繰延税金負債	894
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,303
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,303

Ⅲ 前連結会計年度末

○ その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,171
その他有価証券	8,171
(△)繰延税金負債	3,325
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,846
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,846

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	72,608	80	80
	金利オプション	—	—	—
	その他	1,850	—	—
	合計	—	80	80

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	3,814	2	2
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	138,212	51	51
	金利オプション	—	—	—
	その他	4,433	—	—
	合計	—	51	51

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	9,666	43	43
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	43	43

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引は、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引であります。

(2) 利用目的及び取組方針

当行が取扱っているデリバティブ取引は、預貸金業務に付随して発生する市場リスクをコントロールするための金利スワップ取引、また、お客さまとの取引における金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引・金利オプション取引、及び為替変動リスクを回避するための為替予約取引であり、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引は行っておりません。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	預金・貸出金等
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジの有効性の評価

(金利スワップ)

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(為替予約)

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替予約(為替スワップ取引等)をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、市場変動から損失を被る可能性のあるリスクですが、当行が利用しているデリバティブ取引はヘッジを目的としているため、オン・バランスの資産・負債との間でリスクを打ち消す効果を出しています。

信用リスクとは、取引先の契約不履行によって発生するものですが、契約先をデリバティブ取引の仕組み、リスクの所在を理解している先に絞ることで信用リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、自己責任原則の下、経営体力対比適正なレベルにリスクをコントロールした上で、業務の発展・収益力の強化を図ること、及び厳格なリスク管理により業務の健全性・適切性を確保することを経営の最重要課題の一つと位置づけております。

デリバティブ取引に係るリスク管理につきましては、売買の約定を行う部門(フロントオフィス部門)と資金・証券等の受渡しを行う部門(バックオフィス部門)を完全分離するとともに、市場リスクの一元的把握及び管理を行う部門(ミドルオフィス部門)を設置して、強固な相互牽制体制を確立しています。経営陣へのリスク管理情報の報告体制は、毎月開催されるALM委員会(経営会議役員、関連部部長で構成)へ報告を行うとともに、行内の電子メールにより日次でも行っております。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	87,235	32,235	173	173
	受取固定・支払変動	75,465	20,465	96	96
	受取変動・支払固定	11,769	11,769	76	76
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	3,325	3,325	—	—
	売建	1,662	1,662	△8	△8
	買建	1,662	1,662	8	8
		合計	—	—	173

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	3,138	—	6	6
	売建	1,505	—	2	2
	買建	1,632	—	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役を兼務しない 執行役員 14名 当行の使用人 46名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 162,000株	普通株式 115,000株
付与日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間(自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日)	8年間(自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日)
権利行使価格	490円	490円
付与日における公正な評価単価	138円	138円

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 12百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役を兼務しない 執行役員 14名 当行の使用人 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 174,000株	普通株式 112,000株
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間(自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日)	8年間(自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日)
権利行使価格	461円	461円
付与日における公正な評価単価	96円	96円

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 45	当行の役職員 44	当行の役職員 65	当行の役職員 174
株式の種類別ストック・オプションの付与数(株)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成15年6月29日 至 平成23年6月28日	8年間 自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	8年間 自 平成17年6月28日 至 平成25年6月27日	8年間 自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 183	当行の取締役 9	当行の取締役を 兼務しない執行 14 役員 当行の使用人 46
株式の種類別ストック・オプションの付与数(株)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日	8年間 自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日	8年間 自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	399,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	399,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	—
権利確定	—	—	—	399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効	—	—	—	—
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000	—	—
付与	—	162,000	115,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成18年 Stock・オプション
株価変動性 (注)1	38.84%
予想残存期間 (注)2	5年
予想配当 (注)3	4円/株
無リスク利率(注)4	1.40%

- (注) 1 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成18年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	39,408	5,908	310	45,626	—	45,626
(2) セグメント間の 内部経常収益	176	557	481	1,216	(1,216)	—
計	39,584	6,466	792	46,843	(1,216)	45,626
経常費用	31,353	6,085	646	38,085	(1,112)	36,973
経常利益	8,231	380	146	8,757	(104)	8,653

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	48,776	5,395	289	54,460	—	54,460
(2) セグメント間の 内部経常収益	280	507	696	1,485	(1,485)	—
計	49,056	5,902	986	55,945	(1,485)	54,460
経常費用	40,278	5,562	670	46,512	(1,281)	45,231
経常利益	8,778	339	315	9,433	(204)	9,229

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準」に記載のとおり、前連結会計年度の下期より役員退職慰労金は、内規に基づく期末要支給額により計上する方法に変更しました。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合に比べ、前中間連結会計期間の経常費用は、銀行業が336百万円、リース業が1百万円、その他事業が0百万円少なく計上され、それぞれ経常利益が同額多く計上されております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (10) 預金払戻引当金の計上基準」に記載のとおり、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を預金払戻引当金として計上しています。この変更により、従来の方法によった場合に比較し、当中間連結会計期間の銀行業の経常費用が19百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	87,607	11,758	624	99,990	—	99,990
(2) セグメント間の 内部経常収益	239	1,083	1,073	2,397	(2,397)	—
計	87,847	12,841	1,698	102,387	(2,397)	99,990
経常費用	65,674	12,203	1,366	79,244	(2,293)	76,951
経常利益	22,172	638	331	23,142	(103)	23,039

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より役員退職慰労金は、内規に基づく期末要支給額により計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、従来の方法と比較して、当連結会計年度の経常費用は、銀行業が397百万円、リース業が2百万円、その他事業が1百万円増加し、それぞれ経常利益が同額減少しております。

なお、上記変更は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、経常費用は、銀行業が336百万円、リース業が1百万円、その他事業が0百万円少なく計上されており、それぞれ経常利益が同額多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	187.76	201.44	201.83
1株当たり中間(当期)純利益	円	9.08	12.53	22.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	9.07	12.52	21.97

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	90,593	109,666	109,858
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	597	13,160	13,175
(うち新株予約権)	4	27	14
(うち少数株主持分)	592	13,132	13,160
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	89,996	96,506	96,683
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株式 の数(千株)	479,308	479,076	479,028

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次の
とおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,355	6,003	10,552
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	4,355	6,003	10,552
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	479,260	479,053	479,239
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整 額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	427	326	845
うちストック・オブ ション	千株	427	326	845
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株	平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株 平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	—

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	※7	73,792	2.58	95,354	2.98	78,150	2.56
コールローン		80,117	2.80	692	0.02	885	0.03
債券貸借取引支払保証金		110,685	3.86	—	—	43,734	1.43
有価証券	※1,7 14	261,282	9.12	444,182	13.90	444,842	14.57
貸出金	※2,3 4,5 6,8	2,295,808	80.14	2,600,350	81.40	2,436,879	79.85
外国為替	※6	5,259	0.18	6,748	0.21	5,347	0.18
その他資産	※7	7,588	0.26	8,608	0.27	8,461	0.28
有形固定資産	※9 10, 13	25,440	0.89	29,406	0.92	27,333	0.90
無形固定資産		2,887	0.10	3,005	0.09	3,105	0.10
繰延税金資産		10,744	0.38	13,919	0.44	8,547	0.28
支払承諾見返		10,938	0.38	14,014	0.44	12,787	0.42
貸倒引当金		△19,859	△0.69	△21,559	△0.67	△18,307	△0.60
投資損失引当金		—	—	—	—	△2	△0.00
資産の部合計		2,864,686	100.00	3,194,723	100.00	3,051,763	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	2,531,472	88.37	2,726,094	85.33	2,612,802	85.62
譲渡性預金		83,500	2.92	213,910	6.70	161,650	5.30
コールマネー		26,530	0.93	1,697	0.05	7,472	0.24
債券貸借取引受入担保金	※7	—	—	19,996	0.63	—	—
借入金	※7, 11	45,800	1.60	30,900	0.97	70,000	2.29
外国為替		95	0.00	165	0.01	611	0.02
社債	※12	49,000	1.71	56,000	1.75	56,000	1.84
その他負債		19,898	0.69	26,139	0.82	24,989	0.82
賞与引当金		1,450	0.05	1,450	0.04	1,500	0.05
退職給付引当金		4,661	0.16	4,029	0.13	4,356	0.14
役員退職慰労引当金		—	—	406	0.01	391	0.01
預金払戻引当金		—	—	193	0.01	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※13	652	0.02	618	0.01	618	0.02
支払承諾		10,938	0.38	14,014	0.44	12,787	0.42
負債の部合計		2,773,999	96.83	3,095,617	96.90	2,953,180	96.77

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		37,040	1.29	37,040	1.16	37,040	1.21
資本剰余金		8,546	0.30	8,546	0.27	8,546	0.28
資本準備金		8,546		8,546		8,546	
利益剰余金		40,316	1.41	52,021	1.63	47,748	1.57
利益準備金		1,120		1,599		1,120	
その他利益剰余金		39,196		50,422		46,627	
別途積立金		32,900		41,400		32,900	
繰越利益剰余金		6,296		9,022		13,727	
自己株式		△13	△0.00	△138	△0.01	△165	△0.01
株主資本合計		85,889	3.00	97,469	3.05	93,169	3.05
その他有価証券評価差額金		4,165	0.15	1,303	0.04	4,846	0.16
繰延ヘッジ損益		△280	△0.01	△553	△0.02	△306	△0.01
土地再評価差額金	※13	908	0.03	858	0.03	858	0.03
評価・換算差額等合計		4,793	0.17	1,609	0.05	5,398	0.18
新株予約権		4	0.00	27	0.00	14	0.00
純資産の部合計		90,687	3.17	99,106	3.10	98,582	3.23
負債及び純資産の部合計		2,864,686	100.00	3,194,723	100.00	3,051,763	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		38,502	100.00	48,059	100.00	85,675	100.00
資金運用収益		30,580		37,998		65,048	
(うち貸出金利息)		(27,669)		(34,200)		(58,819)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,240)		(2,696)		(4,688)	
役務取引等収益		5,117		5,786		11,216	
その他業務収益		2,201		3,067		5,753	
その他経常収益	※2	602		1,206		3,657	
経常費用		30,748	79.86	38,665	80.45	62,725	73.21
資金調達費用		4,105		9,059		10,644	
(うち預金利息)		(3,192)		(7,108)		(8,223)	
役務取引等費用		2,687		3,353		5,393	
その他業務費用		2,765		1,318		4,012	
営業経費	※1	15,454		17,031		31,645	
その他経常費用	※3	5,734		7,903		11,029	
経常利益		7,753	20.14	9,393	19.55	22,950	26.79
特別利益	※4	120	0.31	189	0.39	230	0.27
特別損失	※5,6	451	1.17	274	0.57	1,171	1.37
税引前中間(当期)純利益		7,422	19.28	9,307	19.37	22,008	25.69
法人税、住民税及び事業税		5,042	13.10	5,387	11.21	10,519	12.28
法人税等調整額		△1,297	△3.37	△2,771	△5.76	415	0.48
中間(当期)純利益		3,678	9.55	6,692	13.92	11,073	12.93

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	735	27,300	10,393	38,429	△32	83,982	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	—	385	—	△2,301	△1,916	—	△1,916	
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	5,600	△5,600	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	3,678	3,678	—	3,678	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△10	△10	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△13	△13	29	15	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	139	139	—	139	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	385	5,600	△4,097	1,887	19	1,906	
平成18年9月30日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	1,120	32,900	6,296	40,316	△13	85,889	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,244	—	1,047	5,291	—	89,274
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,916
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	3,678
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10
自己株式の処分	—	—	—	—	—	15
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	139
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△79	△280	△139	△498	4	△493
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△79	△280	△139	△498	4	1,412
平成18年9月30日残高(百万円)	4,165	△280	908	4,793	4	90,687

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	1,120	32,900	13,727	47,748	△165	93,169
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	479	—	△2,874	△2,395	—	△2,395
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	8,500	△8,500	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	6,692	6,692	—	6,692
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△9	△9
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△23	△23	36	12
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	479	8,500	△4,705	4,273	27	4,300
平成19年9月30日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	1,599	41,400	9,022	52,021	△138	97,469

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	4,846	△306	858	5,398	14	98,582
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△2,395
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	6,692
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△9
自己株式の処分	—	—	—	—	—	12
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,542	△246	—	△3,789	12	△3,776
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,542	△246	—	△3,789	12	523
平成19年9月30日残高(百万円)	1,303	△553	858	1,609	27	99,106

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	735	27,300	10,393	38,429	△32	83,982
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	385	—	△2,301	△1,916	—	△1,916
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	5,600	△5,600	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	11,073	11,073	—	11,073
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△182	△182
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△26	△26	50	24
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	188	188	—	188
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	385	5,600	3,333	9,318	△132	9,186
平成19年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	1,120	32,900	13,727	47,748	△165	93,169

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,244	—	1,047	5,291	—	89,274
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,916
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	11,073
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△182
自己株式の処分	—	—	—	—	—	24
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	188
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	602	△306	△188	106	14	121
事業年度中の変動額合計(百万円)	602	△306	△188	106	14	9,307
平成19年3月31日残高(百万円)	4,846	△306	858	5,398	14	98,582

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は中間決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	——	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,617百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,374百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,877百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) _____	(2) _____	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) ———	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合に比べ、前中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は332百万円多く計上されております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号昭和57年9月21日)が一部改正された「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は391百万円減少しております。</p> <p>なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ332百万円多く計上されております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6)	<p>(6) 預金払戻引当金</p> <p>預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を預金払戻引当金として計上しております。この変更により、当中間会計期間発生額19百万円はその他経常費用へ、過年度分相当額174百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は19百万円及び税引前中間純利益は193百万円減少しております。</p>	(6)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は90,962百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は98,874百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプションについて適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果を勘案のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 16,495百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,780百万円、延滞債権額は31,506百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,582百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,256百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 16,895百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,878百万円、延滞債権額は35,187百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は182百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,241百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 16,895百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,768百万円、延滞債権額は30,823百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,767百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,126百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,360百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 80,524百万円 現金 0百万円 預け金 担保資産に対応する債務 預金 1,474百万円 借入金 22,800百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,249百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は1,830百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、253,618百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが244,474百万円あります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,489百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,778百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 86,558百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,660百万円 債券貸借 取引受入 19,996百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券28,562百万円、現金預け金0百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は2,081百万円あります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、282,394百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが273,411百万円あります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,362百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,777百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 127,983百万円 担保資産に対応する債務 預金 578百万円 借入金 39,100百万円 コールマネー 7,000百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,130百万円、預け金0百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は2,058百万円あります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、284,429百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが270,909百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 8,804百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 862百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 9,293百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 684百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 8,988百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,900百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 772百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※14</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は970百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ820百万円減少しております。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は870百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ870百万円減少しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 647百万円 その他 449百万円</p> <p>※2 「その他経常収益」には、株式等売却益519百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,002百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別利益」には、固定資産処分益119百万円を含んでおります。</p> <p>※5 「特別損失」は、固定資産処分損95百万円、減損損失356百万円であります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 740百万円 無形固定資産 499百万円</p> <p>※2 「その他経常収益」には、株式等売却益1,149百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 6,679百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別利益」には、固定資産処分益188百万円を含んでおります。</p> <p>※5 「特別損失」は、過年度分相当額の預金払戻引当金繰入額174百万円、固定資産処分損100百万円であります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,326百万円 無形固定資産 893百万円</p> <p>※2 「その他経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額426百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失789百万円を含んでおります。</p> <p>※4 ————</p> <p>※5 ————</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																
<p>※6 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計356百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 6 家店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 3 家店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 6 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 1 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗 6 家店	種類	土地建物	減損損失	104百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 3 家店	種類	土地建物	減損損失	52百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 6 物件	種類	土地建物	減損損失	198百万円	地域	大阪府外	用途	遊休資産 1 物件	種類	土地	減損損失	0百万円	<p>※6 ———</p>	<p>※6 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計869百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 9 家店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>498百万円</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 5 家店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>142百万円</td> </tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 9 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 2 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗 9 家店	種類	土地建物	減損損失	498百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 5 家店	種類	土地建物	減損損失	142百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 9 物件	種類	土地建物	減損損失	223百万円	地域	大阪府外	用途	遊休資産 2 物件	種類	土地建物	減損損失	4百万円
地域	大阪府下																																																																	
用途	営業用店舗 6 家店																																																																	
種類	土地建物																																																																	
減損損失	104百万円																																																																	
地域	大阪府外																																																																	
用途	営業用店舗 3 家店																																																																	
種類	土地建物																																																																	
減損損失	52百万円																																																																	
地域	大阪府下																																																																	
用途	遊休資産 6 物件																																																																	
種類	土地建物																																																																	
減損損失	198百万円																																																																	
地域	大阪府外																																																																	
用途	遊休資産 1 物件																																																																	
種類	土地																																																																	
減損損失	0百万円																																																																	
地域	大阪府下																																																																	
用途	営業用店舗 9 家店																																																																	
種類	土地建物																																																																	
減損損失	498百万円																																																																	
地域	大阪府外																																																																	
用途	営業用店舗 5 家店																																																																	
種類	土地建物																																																																	
減損損失	142百万円																																																																	
地域	大阪府下																																																																	
用途	遊休資産 9 物件																																																																	
種類	土地建物																																																																	
減損損失	223百万円																																																																	
地域	大阪府外																																																																	
用途	遊休資産 2 物件																																																																	
種類	土地建物																																																																	
減損損失	4百万円																																																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	114	20	94	39	(注) 1、2
合計	114	20	94	39	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	319	21	70	271	(注) 1、2
合計	319	21	70	271	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少70千株は、ストック・オプションの権利行使による減少70千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	114	345	140	319	(注) 1、2
合計	114	345	140	319	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加345千株は、取締役会決議による取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加45千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少140千株は、ストック・オプションの権利行使による減少138千株、単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																																																																																											
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>5,636百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>372百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,008百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>3,114百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,346百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,522百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,662百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>807百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,003百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,811百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table> <tr><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>524百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>409百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	5,636百万円	その他	372百万円	合計	6,008百万円	動産	3,114百万円	その他	232百万円	合計	3,346百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	2,522百万円	その他	140百万円	合計	2,662百万円	1年内	807百万円	1年超	2,003百万円	合計	2,811百万円	—百万円	支払リース料	524百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	409百万円	支払利息相当額	94百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>5,466百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>385百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,851百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>3,590百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>292百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,882百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,876百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,969百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>800百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,272百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,073百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 <table> <tr><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>470百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>373百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	5,466百万円	その他	385百万円	合計	5,851百万円	動産	3,590百万円	その他	292百万円	合計	3,882百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	1,876百万円	その他	93百万円	合計	1,969百万円	1年内	800百万円	1年超	1,272百万円	合計	2,073百万円	—百万円	支払リース料	470百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	373百万円	支払利息相当額	71百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>5,482百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>383百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,866百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>3,296百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>262百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,559百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,186百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>121百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,307百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>796百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,640百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,437百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 <table> <tr><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,020百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>798百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>176百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>—百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	5,482百万円	その他	383百万円	合計	5,866百万円	動産	3,296百万円	その他	262百万円	合計	3,559百万円	動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	動産	2,186百万円	その他	121百万円	合計	2,307百万円	1年内	796百万円	1年超	1,640百万円	合計	2,437百万円	—百万円	支払リース料	1,020百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	798百万円	支払利息相当額	176百万円	減損損失	—百万円
動産	5,636百万円																																																																																																																												
その他	372百万円																																																																																																																												
合計	6,008百万円																																																																																																																												
動産	3,114百万円																																																																																																																												
その他	232百万円																																																																																																																												
合計	3,346百万円																																																																																																																												
動産	—百万円																																																																																																																												
その他	—百万円																																																																																																																												
合計	—百万円																																																																																																																												
動産	2,522百万円																																																																																																																												
その他	140百万円																																																																																																																												
合計	2,662百万円																																																																																																																												
1年内	807百万円																																																																																																																												
1年超	2,003百万円																																																																																																																												
合計	2,811百万円																																																																																																																												
—百万円																																																																																																																													
支払リース料	524百万円																																																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																												
減価償却費相当額	409百万円																																																																																																																												
支払利息相当額	94百万円																																																																																																																												
減損損失	—百万円																																																																																																																												
動産	5,466百万円																																																																																																																												
その他	385百万円																																																																																																																												
合計	5,851百万円																																																																																																																												
動産	3,590百万円																																																																																																																												
その他	292百万円																																																																																																																												
合計	3,882百万円																																																																																																																												
動産	—百万円																																																																																																																												
その他	—百万円																																																																																																																												
合計	—百万円																																																																																																																												
動産	1,876百万円																																																																																																																												
その他	93百万円																																																																																																																												
合計	1,969百万円																																																																																																																												
1年内	800百万円																																																																																																																												
1年超	1,272百万円																																																																																																																												
合計	2,073百万円																																																																																																																												
—百万円																																																																																																																													
支払リース料	470百万円																																																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																												
減価償却費相当額	373百万円																																																																																																																												
支払利息相当額	71百万円																																																																																																																												
減損損失	—百万円																																																																																																																												
動産	5,482百万円																																																																																																																												
その他	383百万円																																																																																																																												
合計	5,866百万円																																																																																																																												
動産	3,296百万円																																																																																																																												
その他	262百万円																																																																																																																												
合計	3,559百万円																																																																																																																												
動産	—百万円																																																																																																																												
その他	—百万円																																																																																																																												
合計	—百万円																																																																																																																												
動産	2,186百万円																																																																																																																												
その他	121百万円																																																																																																																												
合計	2,307百万円																																																																																																																												
1年内	796百万円																																																																																																																												
1年超	1,640百万円																																																																																																																												
合計	2,437百万円																																																																																																																												
—百万円																																																																																																																													
支払リース料	1,020百万円																																																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																												
減価償却費相当額	798百万円																																																																																																																												
支払利息相当額	176百万円																																																																																																																												
減損損失	—百万円																																																																																																																												

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 〔借手側〕 ・未経過リース料 1年内 28百万円 1年超 521百万円 合計 549百万円	2 オペレーティング・リース取引 〔借手側〕 ・未経過リース料 1年内 28百万円 1年超 502百万円 合計 530百万円	2 オペレーティング・リース取引 〔借手側〕 ・未経過リース料 1年内 28百万円 1年超 511百万円 合計 540百万円

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

III 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
——	——	——

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月29日
関東財務局長に提出。
平成18年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度 自 平成18年4月1日
(第144期) 至 平成19年3月31日
平成19年6月29日
関東財務局長に提出。
- (3) 訂正発行登録書
平成19年6月29日
関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成19年7月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成19年7月27日
関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
平成19年7月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 訂正発行登録書
平成19年7月27日
関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年7月31日
関東財務局長に提出。
平成19年7月27日提出の上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 訂正発行登録書
平成19年7月31日
関東財務局長に提出。
- (10) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年7月31日
関東財務局長に提出。
平成19年7月27日提出の上記(6)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 訂正発行登録書
平成19年7月31日
関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月26日
関東財務局長に提出。
平成19年6月29日提出の上記(2)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (13) 訂正発行登録書
平成19年10月26日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 井 康 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月6日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 井 康 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月6日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。